

「5G等の新たな電波利用ニーズに対応するための臨時の電波の利用状況調査の評価結果（案）」に対する意見募集に対して提出された御意見とそれに対する総務省の考え方

（令和2年7月29日（水）から同年9月1日（火）まで意見募集）

【提出意見】

22件（件数は意見提出者数）の提出意見がありましたので、意見提出者ごとに、提出された御意見及び総務省の考え方を以下に示します。

（順不同）

No	意見提出者	提出された御意見	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	株式会社毎日放送	<p>第3章 電波利用システムごとの評価</p> <p>第1節 2.3GHz帯FPU（携帯局）の利用状況の概況（9）総合評価</p> <p>「2.3GHz帯映像FPUについては、災害時や事件・事故時など情報を伝送するために重要なシステムである。」とされており、本システムの重要度を理解いただいたことは評価したい。</p> <p>この帯域においては、放送事業者の映像FPUを数年前に700MHz帯から周波数移行して運用を始めたところであり、移行の際には1.2GHzと2.3GHz帯に分かれて免許を受けたが、1.2GHz帯が1次業務の無線システムとの共用上の制約があるため、1.2GHzと2.3GHzを状況に応じてやり繰りして運用しているのが実状である。また、調査・評価結果に示されているとおり、本システムは常時運用しているものではないが、冒頭に指摘された報道番組だけでなく、スポーツ中継や音楽イベントの制作現場等も含めて十分に高い頻度で有効活用されており、制作された番組が地域社会へ情報発信されることにより、健全な民主主義の発達に資するとともに豊かな放送文化の創造に寄与するという使命を果たすことに貢献する「社会的重要性」の高い無線システムである。しかしながら、</p> <p>「一方で、当該周波数帯については、（中略）2.3GHz帯映像FPUが使用する周波数帯については、データベース等を活用したダイナミック周波数共用の早期実現に向け、2.3GHz帯映像FPUの運用状況を踏まえ、当該システムと移動通信システムの運用調整ルール等の検討を進めることが適当である。」とされている。共用が検討される移動通信システムについては、その重要性は言うまでもないものの、多くの人が集まる場所や災害発生時において、通信量が著しく増大する点で放送用映像FPUと運用スタイルが重複していることが指摘できる。</p> <p>このような2つの無線システムを周波数共用することは、それぞれのシステムがその役割を発揮すべき重要な場面において、電波の干渉や、運用調整の煩雑さにより、その役割を果たすことに支障を来すような影響を与え合うことが強く懸念され、基本的には困難であると考えます。</p> <p>同様の趣旨の意見を令和元年7月実施の「周波数再編アクションプラン（令和元年度改定版）（案）」に対する意見募集、令和2年5月実施の「令和元年度電波の利用状況調査の調査結果」の公表及び「令和元年度電波の利用状況調査の評価結果（案）」に対する意見募集でも提出している。今後の具体的検討においては、上記の視点も踏まえた検討を引き続き強くお願いしたい。</p>	<p>ダイナミック周波数共用の検討にあたっては、一次利用者（既存免許人）の運用が適切に保護されるよう、慎重に進めて参ります。</p>	無

		<p>第3章 電波利用システムごとの評価</p> <p>第4節 映像 STL/TTL/TSL (Bバンド) の利用状況の概況 (8) 総合評価</p> <p>「映像 STL/TTL/TSL (Bバンド) が使用する周波数帯については、国際的には、自動運転システムのほか、無線 LAN の拡張に向けた検討が進められている。また、国内では V2X 用通信等の導入の検討が進められている。</p> <p>映像 STL/TTL/TSL (Bバンド) が使用する周波数帯については、同システムの運用状況を考慮し、国際動向も踏まえて、V2X 用通信等を導入する場合に必要なとなる技術的条件について検討することが適当である。」</p> <p>と結論づけられているが、今回の評価結果にも記載されているとおり、本周波数帯では、当社を含む多くの放送事業者が、放送ネットワークを構成する番組伝送用の固定局として運用している。これらは地上デジタル放送を放送区域内の隅々まで届けるために重要な役割を担う、電波の有効利用度が極めて高い無線システムである。</p> <p>従って、事前検討が比較的容易な固定局同士の共用とは異なり、運用場所が不確定である移動系の無線システムと当該固定局との共用検討については、既存の無線システムに支障を与えず、今後も継続的に安定運用できることを大前提に、慎重かつ丁寧に検討が行われることを強く要望する。</p> <p>同様の趣旨の意見を令和元年7月実施の「周波数再編アクションプラン(令和元年度改定版)(案)」に対する意見募集にも提出している。今後の具体的検討においては、上記の視点も踏まえた検討を引き続き強くお願いしたい。</p>	V2X 通信技術の導入に向けた検討においては、既存免許人の意見を十分に聴取するとともに、隣接帯域のものも含め、既存無線システムの運用等に十分配慮して検討を行ってまいります。	無
2	関西テレビ放送株式会社	<p>調査結果及び評価結果(案)の概要P.4</p> <p>調査結果及び評価(案)の要旨 2.3GHz帯映像 FPU(携帯局)、映像 FPU(Bバンド)、映像 STL/TTL/TSL(Bバンド)</p> <p>【意見】</p> <p>2.3GHz帯映像 FPUとBバンドの映像 FPUは、調査結果概要の「需要の動向」にもまとめられているとおり、災害時や事件・事故時などの現場から情報を伝送するための重要なシステムです。ダイナミックな周波数共用等の検討にあたっては、混信回避はもとより、情報伝達の臨機性が損なわれないよう、現状の運用を十分に踏まえていただくことを望みます。</p> <p>Bバンドの映像 STL/TTL/TSLも地上波基幹放送ネットワークにおける幹線であり、V2X用通信等導入の技術的条件の検討にあたっては、運用事業者側と十分なコンセンサスを得ることが必要と考えます。</p>	<p>ダイナミック周波数共用の検討にあたっては、一次利用者(既存免許人)の運用が適切に保護されるよう、慎重に進めて参ります。</p> <p>また、V2X通信技術の導入に向けた検討においては、既存免許人の意見を十分に聴取するとともに、隣接帯域のものも含め、既存無線システムの運用等に十分配慮して検討を行ってまいります。</p>	無
3	RKB毎日放送株式会社	<p>2.3GHz帯 FPU(携帯局)</p> <p>2.3GHz帯 FPUは、調査結果の通り放送事業者がスポーツ中継などの番組素材やニュースの取材映像を伝送するためのシステムとして機動的に運用しています。多くの人が集まるイベント等での映像素材伝送をはじめ、特に近年場所を選ばず頻発する非常災害時において、輻輳のない伝送システムは重要な映像や情報を視聴者に伝える上で必要不可欠となります。そのため、他システムと周波数を共用する場合でも既存免許人の運用に制限がかかるべきではないと考えます。また共用の検討においては、既存免許人の意見を十分に聴取した上で、以下のように慎重かつ丁寧に進めていく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイナミックな周波数共用の前提条件として、既存一次利用者の運用保護が必要です。「周波数割当計画」などの制度整備において、既存一次事業者の保護を免許条件等に明記するなどの措置をとるべきと考えます。 ・運用調整ルールの策定に関しても、先ず既存一次利用者の運用状況に配慮が必要です。運用計画を適切に提出していたとし 	<p>ダイナミック周波数共用の検討にあたっては、一次利用者(既存免許人)の運用が適切に保護されるよう、慎重に進めて参ります。</p>	無

		<p>ても、状況により即時対応が必要な事態も想定されます。免許人にとって過度な負担にならず、柔軟な対応が可能なシステムであることが望まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周波数共用において、一次利用者に万が一有害な混信が発生した場合は、責任の所在を明確化し対応策を規定すべきと考えます。 ・スケジュールありきではなく、関係者間で十分協議を行い、検討及びシステム検証を十分行った上で周波数の共用を開始すべきと考えます。 		
4	テレビ大阪株式会社	<p>第1節 2.3GHz帯 FPU（携帯局）の利用状況の概況 (9)総合評価 3-1-59/3-1-60</p> <p>2.3GHz帯 FPUは、番組制作や災害報道などで移動中継を中心に運用しており、放送事業者として重要なシステムであります。ダイナミック周波数の共用や運用調整ルール等は、FPUの運用場所が限定されないものであることを期待いたします。</p>	<p>ダイナミック周波数共用の検討にあたっては、一次利用者（既存免許人）の運用が適切に保護されるよう、慎重に進めて参ります。</p>	無
		<p>第3節 映像 FPU（Bバンド）の利用状況の概況 (9)総合評価 3-3-61/3-3-62</p> <p>5.9GHz帯（Bバンド）FPUは、番組制作や災害報道などで映像伝送するための自営無線システムとして放送事業者には重要な位置づけとなっています。また、V2X用通信の運用につきましても安全性の担保が必要と考えます。周波数の共用につきましても、相互の運用に支障が出ないよう慎重に検討する必要があると考えます。</p>	<p>V2X 通信技術の導入に向けた検討においては、既存免許人の意見を十分に聴取するとともに、隣接帯域のものも含め、既存無線システムの運用並びに V2X 用通信の安全性等に十分配慮して検討を行ってまいります。</p>	無
5	テレビ東京	<p>電波利用ニーズに迅速に対応するため、臨時で利用状況の調査・把握を行うことは適当と考えます。なお、無線局ごとの発射状況調査や電波実測などは、免許人の協力が必要不可欠であり、今後も重点調査を行う場合は、過度な負担を課さないよう留意が必要です。また、評価を行うにあたっては、既存無線システムが担う意義・役割など社会的重要性を考慮して、適切に評価されることを要望します。</p>	<p>臨時の利用状況調査の実施について、賛成のご意見として承ります。</p> <p>なお、無線局ごとの重点調査や発射状況調査にあたっては、免許人への過度な負担とならないよう、十分に配慮しながら進めて参ります。</p> <p>また、評価にあたっては、社会的重要性も考慮して評価を行って参ります。</p>	無
		<p>2.3GHz帯 FPU（携帯局）の利用状況の概況 (9)総合評価 (P.3-1-59)</p> <p>●2.3GHz帯 FPUは、伝搬特性から移動中継や見通し外中継など、マラソン等のロードレースやゴルフのワイヤレスカメラをはじめとするスポーツ中継番組の放送には欠かせない無線システムです。また災害や事件・事故など報道現場から番組素材を伝送するための自営無線システムとして重要な役割を担っています。</p> <p>●2.3GHz帯 FPUは、4G携帯電話の周波数確保のため、平成29年度末までに約5年をかけて、700MHz帯から終了促進措置により周波数移行を行い運用開始しました。今般、5G等のさらなる移動通信のニーズから再び電波有効利用に資するため、データベースを活用した新たなダイナミック周波数共用の実現に向けて取り組んでいます。なお、既存免許人の保護及び既存システムである FPU の運用を担保するには、安全確実なダイナミック周波数の共用・運用ルールの策定が重要であり、免許人間だけでなく総務省の果たす役割に今後も期待します。</p>	<p>ダイナミック周波数共用の検討にあたっては、一次利用者（既存免許人）の運用が適切に保護されるよう、慎重に進めて参ります。</p>	無
		<p>・映像 FPU（Bバンド）の利用状況の概況 (9)総合評価 (P.3-3-61)</p>	<p>V2X 通信技術の導入に向けた検討におい</p>	無

		<p>及び</p> <ul style="list-style-type: none"> 映像 STL/TTL/TSL (Bバンド) の利用状況の概況 (9) 総合評価 (P.3-4-75) ●映像 FPU (Bバンド) の無線局について、全体的には減少傾向と報告されましたが、アナログ方式の無線局廃止に伴うものです。デジタル方式への移行や高精細度 (4K/8K) に対応する高多値変調が可能な機器に更新していくなど、引き続き周波数の効率的な利用を進めていきます。 ●5.9GHz 帯 (Bバンド) は放送事業用として、素材伝送用に報道取材ならびに番組制作のため携帯局・陸上移動局の FPU を、放送ネットワークを構築するため番組中継用に STL/TTL 等の固定局を運用しており、いずれも地上基幹放送の業務に欠かせない重要な無線システムです。 ●近年多発する自然災害などにおいて、ライフラインとしての放送の役割、確実な情報伝送を行うため、通信では代替が不可能な自営無線システムとして、より重要性が増しています。 ●評価には、国際動向も踏まえて、V2X 用通信等を導入する場合に必要な共用条件の技術的検討について記載されましたが、5.9GHz 帯 (Bバンド) での周波数共用の可能性等の検討を行う場合には、放送無線の運用特性、社会ニーズと役割を十分に考慮する必要があります。今後も支障なく継続的に運用できることの確保が必要であり、既存無線システムに配慮しながら、慎重且つ丁寧に検討することを強く要望します。 	<p>では、既存免許人の意見を十分に聴取するとともに、隣接帯域のものも含め、既存無線システムの運用等に十分配慮して検討を行ってまいります。</p>	
6	株式会社テレビ北海道	<ul style="list-style-type: none"> ●電波利用ニーズに迅速に対応するため、臨時で利用状況の調査・把握を行うことは適当と考えます。なお、無線局ごとの発射状況調査や電波実測などは、免許人の協力が必要不可欠であり、今後も重点調査を行う場合は、過度な負担を課さないよう留意が必要です。また、評価を行うにあたっては、既存無線システムが担う意義・役割など社会的重要性を考慮して、適切に評価されることを要望します。 	<p>臨時の利用状況調査の実施について、賛成のご意見として承ります。</p> <p>なお、無線局ごとの重点調査や発射状況調査にあたっては、免許人への過度な負担とならないよう、十分に配慮しながら進めて参ります。</p> <p>また、評価にあたっては、社会的重要性も考慮して評価を行って参ります。</p>	無
		<ul style="list-style-type: none"> 映像 FPU (Bバンド) の利用状況の概況 (9) 総合評価 (P.3-3-61) <p>及び</p> <ul style="list-style-type: none"> 映像 STL/TTL/TSL (Bバンド) の利用状況の概況 (9) 総合評価 (P.3-4-75) ●映像 FPU (Bバンド) の無線局について、全体的には減少傾向と報告されましたが、アナログ方式の無線局廃止に伴うものです。デジタル方式への移行や高精細度 (4K/8K) に対応する高多値変調が可能な機器に更新していくなど、引き続き周波数の効率的な利用を進めていきます。 ●5.9GHz 帯 (Bバンド) は放送事業用として素材伝送用に報道取材ならびに番組制作のため携帯局・陸上移動局の FPU を、放送ネットワークを構築するため番組中継用に STL/TTL 等の固定局を運用しており、いずれも地上基幹放送の業務に欠かせない重要な無線システムです。 ●これらは、近年多発する自然災害などにおいてライフラインとしての地域に密着した放送局の役割を果たし、確実な情報伝送を行うための、通信では代替が不可能な自営無線システムとしてより重要性が増しています。 ●評価には、国際動向も踏まえて、V2X 用通信等を導入する場合に必要な共用条件の技術的検討について記載されましたが、 	<p>V2X 通信技術の導入に向けた検討においては、既存免許人の意見を十分に聴取するとともに、隣接帯域のものも含め、既存無線システムの運用等に十分配慮して検討を行ってまいります。</p>	無

		5.9GHz帯（Bバンド）での周波数共有の可能性等の検討を行う場合には、放送無線の運用特性、社会ニーズと役割を十分に考慮する必要があります。今後も支障なく継続的に運用できることの確保が必要であり、既存無線システムに配慮しながら、慎重かつ丁寧に検討することを強く要望します。		
7	TBS テレビ	<p>2.3GHz帯映像FPU（携帯局）</p> <p>2.3GHz帯映像FPUは調査結果で示す通り常時運用の局ではなく、放送事業者が素材伝送用途で運用しています。放送事業用無線機は番組制作のみならず、報道取材を通して視聴者に情報を伝える重要なシステムです。特に、輻輳がない当該無線機は災害時には国民の安心安全にも係る必要不可欠な情報伝送手段となります。よって、5Gとの間で共有検討等を行うにあたっては既存免許人の運用に制限がかかるべきではなく、以下のように既存免許人から意見を十分に聴取したうえで、慎重かつ丁寧に進めて頂く事を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存一次利用者の運用保護はダイナミックな周波数共有の前提条件となり、運用のスキームを策定する際は「周波数割当計画」などの制度整備において、一次利用者である既存事業者の保護を免許条件等に明記するなどの措置をお願いします。 ・共有ルールの策定に関しても、先ず一次利用者の運用状況に対するご配慮をお願いします。運用計画を適切に提出していたとしても、実運用では即時対応が必要な事態も想定されます。免許人にとって過度な負担にならず、柔軟に対応可能なシステムであることを望みます。 ・周波数共有において、一次利用者に万が一有害な混信が発生した場合は、責任の所在を明確にし対応策を規定すべきと考えます。 ・当該の周波数共有に関しては、開始目標のスケジュールありきではなく、対象となるステイクホルダと十分協議を行い、検討及びシステム検証をしっかりと行った上で開始するようにお願いします。 	<p>ダイナミック周波数共有の検討にあたっては、一次利用者（既存免許人）の運用が適切に保護されるよう、慎重に進めて参ります。</p> <p>また、頂いたご意見は、今後の施策の検討の際に参考とさせていただきます。</p>	無
		<p>映像FPU（Bバンド）</p> <p>映像STL/TTL/TSL（Bバンド）</p> <p>当該周波数帯は放送事業用の既存無線システムとして、素材伝送用のFPU（陸上移動局、携帯局）、放送番組中継用の固定局で運用しています。調査結果からも明らかなように、映像STL/TTL/TSL（Bバンド）に関しては、放送番組の中継のため24時間365日常時電波を出しています。映像FPUに関しては、2.3GHzと同様素材伝送用途としてイベント時、事件・事故等の報道等不定期ながら定常的な使い方となりますが、特に最近の異常気象起因での災害報道時は人命救助のための必要不可欠な情報伝送手段です。他方現在共有が検討されているV2Xも非常に重要なものですが、V2Xはその性格上干渉が許されない安心安全に係るシステムです。よって干渉条件に関しては極めて慎重に扱うようお願いいたします。検討に当たっては既存免許人の意見を十分に聴取し、慎重かつ丁寧に技術検討を行うよう強く要望します。</p> <p>また周波数共有及び移行・再編などの方針を検討するならば、移行やスケジュールありきとならないよう、また既存事業者に不利益が発生することがないよう、丁寧に進める事を要望します。</p>	V2X通信技術の導入に向けた検討においては、既存免許人の意見を十分に聴取するとともに、隣接帯域のものも含め、既存無線システムの運用等に十分配慮して検討を行ってまいります。	無
8	テレビセト うち株式会 社	<ul style="list-style-type: none"> ●5.9GHz帯（Bバンド）は放送事業用として、素材伝送用に報道取材ならびに番組制作のため陸上移動局のFPUを運用しており、地上基幹放送の業務に欠かせない重要な無線システムとして使用しております。 ●近年多発する自然災害などにおいて、ライフラインとしての地上波ローカル放送の役割を果たし、確実な情報伝送を行うため、通信では代替が不可能な自営無線システムとして、より重要性が増している点を考慮する必要があります。 ●国際動向を踏まえて、V2X用通信等を導入する場合に必要な共有条件の技術的検討について記載されましたが、5.9GHz帯 	V2X通信技術の導入に向けた検討においては、既存免許人の意見を十分に聴取するとともに、隣接帯域のものも含め、既存無線システムの運用等に十分配慮して検討を行ってまいります。	無

		(Bバンド)での周波数共用の可能性等の検討を行う場合には、放送無線の運用特性、社会ニーズと役割を十分に考慮する必要があります。今後も支障なく継続的に運用できることの確保が必要であり、既存無線システムに配慮しながら、慎重且つ丁寧に検討することを強く要望します。		
9	楽天モバイル株式会社	<p>第1節 2.3GHz帯 FPU(携帯局)の利用状況の概況 (9) 総合評価</p> <p>2.3GHz帯映像 FPUについては、時間利用状況において「全ての無線局が常時運用しておらず、そのうち94.7%の無線局の年間の運用日数は150日未満」とされています。ダイナミック周波数共用に限らずあらゆる可能性を検討し、周波数を最大限活用できる方法を推進するべきと考えます。</p>	賛成のご意見として承るとともに、頂いたご意見については、今後の施策の検討の際に参考とさせていただきます。	無
		<p>第3節 映像 FPU(Bバンド)の利用状況の概況 (9) 総合評価</p> <p>第4節 映像 STL/TTL/TSL(Bバンド)の利用状況の概況 (8) 総合評価</p> <p>自動運転向け通信技術の導入については、既存の ITS 用周波数帯(760MHz帯等)ではなく、国際的に調和の取れた周波数帯(5.9GHz帯)において推進を図ることが適当であると考えます。そのような観点からも、5.9GHz帯について V2X 用通信等を導入する場合に必要な周波数共用等の技術的条件について検討することに賛同いたします。</p>	賛成のご意見として承ります。	無
		<p>第5節 26GHz帯 FWAの利用状況の概況 (9) 総合評価</p> <p>26GHz帯については、5G候補周波数として、終了促進措置の活用を前提とした周波数再編について検討を行うことが適当と考えます。</p>	賛成のご意見として承ります。	無
		<p>第7節 空港面探知レーダーの利用状況の概況 (8) 総合評価</p> <p>24.05GHzから24.75GHzの周波数帯について、ITU、3GPP等における検討状況や諸外国の動向等を踏まえつつ、5G候補周波数として、移動通信システムの導入の可能性を検討することに賛同いたします。</p>	賛成のご意見として承ります。	無
		<p>第8節 40GHz帯画像伝送(公共業務用)の利用状況の概況 (9) 総合評価</p> <p>第9節 38GHz帯 FWAの利用状況の概況 (9) 総合評価</p> <p>第10節 40GHz帯公共・一般業務(中継系)の利用状況の概況 (8) 総合評価</p> <p>38GHz帯及び40GHz帯について、5G等の割当て可能性を検討することに賛同いたしますが、フィーダーリンク等の固定衛星業務に国際分配されている周波数帯であることを配慮した割当て検討が必要と考えます。</p>	賛成のご意見として承るとともに、頂いたご意見については、今後の施策の検討の際に参考とさせていただきます。	無
		<p>第11節 40GHz帯映像 FPUの利用状況概要 (9) 総合評価</p> <p>40GHz帯映像 FPUについては、調査結果より、免許人は1者、無線局数は4局で横ばい、調査時において過去1年間の運用実績なしと報告があります。フィーダーリンク等の固定衛星業務に国際分配されている周波数帯であることを配慮しつつ、当該システムの利用状況を踏まえ、ダイナミック周波数共用ではなく終了促進措置の活用を前提とした周波数再編について検討すべきと考えます。</p>	頂いたご意見については、今後の施策の検討の際に参考とさせていただきます。	無

10	株式会社 NTT ドコモ	2.3GHz帯映像FPUに関する評価(案)について 評価(案)の通り、ダイナミック周波数共用による電波の有効利用が促進されるよう検討が進められることを希望します。	賛成のご意見として承ります。	無
		映像FPU(Bバンド)、映像STL/TTL/TSL(Bバンド)に関する評価(案)について 評価(案)の通り、国際的に調和の取れた周波数帯(5.9GHz帯)において、V2X用通信と既存無線システムとの周波数共用等の技術的条件の検討が推進されることについて賛同します。	賛成のご意見として承ります。	無
		26GHz帯FWA、空港面探知レーダーに関する評価(案)について WRC-19においてIMT特定された24.25~27.5GHz帯のうち、27.0GHz以下の周波数帯について、将来的に諸外国と周波数ハーモナイズした5G等の移動通信システムの導入が期待されることから、本調査結果及び評価案に沿って、5G等の導入に向けた検討が推進されることを希望致します。	賛成のご意見として承ります。	無
		衛星(ESIMを除く)アップリンク(Kaバンド)に関する評価(案)について 28GHz帯のうち、携帯電話事業者が割当を受けた周波数帯については、認定された開設計画に従い特定基地局の開設が進められており、今後もより稠密な利用が想定されます。この点を踏まえ、今後、新たに導入が想定されるESIMの利用周波数について、ローカル5Gとの周波数共用を行い、電波の有効利用を図るとする評価案に賛同します。	賛成のご意見として承ります。	無
		40GHz帯画像伝送(公共業務用)、38GHz帯FWA、40GHz帯公共・一般業務(中継系)、40GHz帯映像FPUに関する評価(案)について 40GHz帯画像伝送(公共業務用)、38GHz帯FWA、40GHz帯公共・一般業務(中継系)、40GHz帯映像FPUの各システムが使用する周波数帯は、WRC-19においてIMT特定された周波数帯と重複しており、将来的に諸外国と周波数ハーモナイズした5G等の移動通信システムの導入が期待されることから、本調査結果及び評価案に沿って、5G等の導入に向けた検討が推進されることを希望致します。	賛成のご意見として承ります。	無
11	ソフトバンク株式会社	総論 第5世代移動通信システム(以下、「5G」といいます。)の追加周波数割当て候補として国際協調が期待される周波数帯において、既存無線システムとの高度な周波数共用等の検討の観点から、既存無線システムの利用形態に応じて電波の利用状況の調査及び調査結果を踏まえた評価・公表を行うことは、電波の利用状況の見える化に加えて、将来に向けた電波の有効利用の促進につながるため、本調査の取り組みに賛同します。 本調査結果を踏まえ、5G追加周波数割当てに向けて、速やかに具体的な検討を進めていただくことを希望します。	賛成のご意見として承ります。	無
		第3章 電波利用システムごとの評価 第1節 2.3GHz帯FPU(携帯局)の利用状況の概況 (9)総合評価(P.3-1-60) 2.3GHz帯FPUについて、「データベース等を活用したダイナミック周波数共用の早期実現に向け、同システムの運用状況を踏まえ、当該システムと移動通信システムの運用調整ルール等を検討することが適当」との評価案に賛同します。 検討にあたっては、導入周波数帯の特性や国際標準化の状況、二次利用者にとつての地理的・時間的制約の大きさ、加えて費用対効果等についての考慮が必要と考えます。 また、ダイナミック周波数共用の運用にあたって、免許人からの適切な運用計画の提供が必要不可欠ですが、その手続き等については免許人に一定の負担が生じることが想定されます。 従って、免許人の負担が過度にならないよう配慮しつつ、運用計画が適切に提供されるような運用調整ルールの策定を進めていただくことが適当と考えます。	賛成のご意見として承ります。 また、検討にあたっては、免許人への過度な負担とならないよう、十分に配慮しつつ、一次利用者(既存免許人)の運用が適切に保護されるよう、慎重に進めて参ります。	無

		<p>第3章 電波利用システムごとの評価 第3節 映像 FPU (Bバンド) の利用状況の概況 (9) 総合評価 (P. 3-3-62)</p> <p>第4節 映像 STL/TTL/TSL (Bバンド) の利用状況の概況 (8) 総合評価 (P. 3-4-75)</p> <p>5. 85-5. 888GHz 帯及び 5. 888-5. 925GHz 帯について、「国際動向も踏まえて、V2X 用通信等を導入する場合に必要な技術的条件について検討することが適当」との評価案に賛同します。</p> <p>本周波数帯については、周波数再編アクションプラン(令和2年度版)で示された方針※に基づき、引き続き検討が行われることを希望します。</p> <p>※周波数再編アクションプラン(令和2年度版)の記載</p> <p>「国際的に検討が進められている周波数帯(5.9GHz帯)において、同周波数帯の既存無線システムに配慮しながら、V2X用通信を導入する場合に必要な既存無線システムとの周波数共用等の技術的条件について、令和3年度末までに検討を行う。また、その検討結果を踏まえ、同周波数帯にV2X用通信を導入する場合の周波数共用及び移行・再編など周波数割当て方針について、令和4年度内を目処に結論を得る。」</p>	賛成のご意見として承ります。	無
		<p>第3章 電波利用システムごとの評価 第5節 26GHz帯 FWA の利用状況の概況 (9) 総合評価 (P. 3-5-107)</p> <p>26GHz帯 FWA について、「当該システムの利用形態を踏まえ、5G 候補周波数としてダイナミック周波数共用の適用を含め共用検討を推進するほか、終了促進措置の活用を含めた周波数再編について検討することが適当」との評価案に賛同します。</p> <p>ダイナミック周波数共用の適用や終了促進措置の活用を含めた検討にあたっては、既存免許人の負担が過度にならないよう配慮しつつ、既存免許人の予見可能性を高めるために早期に具体的なロードマップを示していただくことが必要と考えます。</p>	賛成のご意見として承ります。 また、検討にあたっては、免許人への過度な負担とならないよう、十分に配慮しながら進めて参ります。	無
12	KDDI株式会社	<p>第1節 2.3GHz帯 FPU (携帯局) の利用状況の概況</p> <p>ダイナミック周波数共用における2.3GHz帯映像 FPU と移動通信システムの運用調整について、高度な周波数共用を実現するためには、一次利用者を保護したうえで二次利用者が柔軟に無線局を開設できるよう、二次利用者にとって実現可能な運用ルールの策定が重要であると考えます。</p>	頂いたご意見については、今後の施策の検討の際に参考とさせていただきます。	無
		<p>第5節 26GHz帯 FWA の利用状況の概況</p> <p>26GHz帯 FWA は加入者系無線アクセスシステムや携帯電話等の基地局のエントランス回線として一定の利用が為されているシステムであることが示されております。終了促進措置の適用にあたっては、同一帯域のみならず隣接帯域で使用されている無線局への影響や、既存免許人の利用状況等も踏まえ、適切な移行方法の検討が行われることが必要であると考えます。</p>	頂いたご意見については、今後の施策の検討の際に参考とさせていただきます。	無
		<p>第8節 40GHz帯画像伝送(公共業務用)の利用状況の概況</p> <p>第9節 38GHz帯 FWA の利用状況の概況</p> <p>第10節 40GHz帯公共・一般業務(中継系)の利用状況の概況</p> <p>第11節 40GHz帯映像 FPU の利用状況の概況</p> <p>5Gの導入にあっては、携帯電話システムとしての利用がより容易な帯域となることを期待するとともに、携帯電話事業者が基地局の設置可能性を予見できるよう、既存システムに係る情報が開示されることが必要であると考えます。</p>	これまで不公表とされていた公共業務用無線局等の免許状記載事項等については、令和2年4月に省令改正を行っており、免許人等の業務への影響に配慮して公表しております。	無
13	東幸海運株式会社	<p>外部側から管理を行うのに必要なグローバル IP アドレスを割り当てるサービスが一切ない姿勢を貫く業者に新たな電波の割り当て等を行うのは、電波利用のニーズを広げる観点から不適格と思慮します。</p>	頂いたご意見については、今後の施策の検討の際に参考とさせていただきます。	無

		つきましては、総務省様におかれまして、5G を普及させるためにも、5G 端末に有償で構いませんので、グローバル IP アドレスを割り当てることを求めるよう政策を立てて戴く事を強く望みます。		
14	個人	<p>3-2-1 ページ 「DSRC 端末は、5.815-5.845GHz 帯を用いる」</p> <p>3-2-172 ページ 「他の無線システムとの共用の可能性等を検討することが適当」</p> <p>他の無線システムとの共用の可能性等を検討するには、DSRC 端末の送信周波数（5.815-5.845GHz 帯）のみではなく、受信周波数（5.775-5.805GHz 帯）も検討する必要があるのではないのでしょうか。 それに加えて、イメージ受信周波数（5.855-5.885GHz 帯）も検討する必要があるように思います。 そう考える理由は以下の通りです。</p> <p>DSRCシステム基地局設置のガイドライン RC-003 第 1.1 版 https://itsforum.gr.jp/Public/J7Database/p61/DSRCguideline_V1_1.pdf</p> <p>この資料の 110 ページに、イメージ受信周波数帯に関する気になる記述があります。 要約しますと 「車載器つまり DSRC 端末は、フィルタの制約から、イメージ周波数の減衰をほとんど確保できないため、イメージ周波数帯で稼働するシステムがあると干渉が発生する懸念がある」と書かれています。</p>	DSRC (狭域通信) (5.775-5.805GHz, 5.815-5.845GHz) の利用形態や周波数利用状況、イメージ干渉を考慮して、他の無線システムとの共用の可能性等を検討してまいります。	無
15	個人	この調査結果を見る限り、5G 導入後も常時照射が多くなることが想定されます。長時間、5G の電波を照射された場合の人体や自然界への影響も含め、利用状況以外の観点の調査も適宜行っていただきたいと考えます。よろしくお願いします。	総務省では、電波の人体に与える影響について、これまでの科学的知見を基に十分な安全率を考慮して、国際的ガイドラインの基準値に準拠した「電波防護指針」を策定しているところです。 5G で利用される電波を含め、電波防護指針に定められている基準値内であれば、安全性が確保されるものと考えます。 総務省としましては、今後も、電波による健康被害が起こらないよう、引続き環境の整備に努めて参ります。	無
16	個人	5g 電波更に 6g 電波も断固反対です。強い電波で脳が壊れてしまうからです。人体にダメージを与えます。私は強く反対します。		無
17	個人	正直 5G はいりません。断固反対です。基地局も建てないでください。電波で頭が痛くなります。電波も有害と知り、断固反対を強く訴えさせていただきます。		無
18	個人	総務省は、5G 等の電波利用ニーズに対応するための臨時的電波の利用状況調査の調査結果を取りまとめたとのこと、資料を拝見しました。5G の追加周波数割当てなど、問題でない。ローカル 5G の推進は断念して頂きたい。2019 年 9 月、次世代通信規格「5G」の通信網整備がいち早く進められているスイスで、5G 用アンテナから出る電磁波による健康への影響に対する懸念が浮上し、全国的な反対運動が広がった。2020 年 2 月 13 日には、英紙フィナンシャル・タイムズが、スイス政府が第 5 世代 (5G) 移动通信システムのネットワークの使用停止を命じたと報じた。5G が健康に与える悪影響への懸念が拭えないためという。スイス政府の判断は正しいと思います。日本は 5G やビヨンド 5G を推進するのではなく、使用を停止すべきです。5G の推進に反対します。		無

19	個人	<p>2019年9月、次世代通信規格「5G」の通信網整備がいち早く進められているスイスで、5G用アンテナから出る電磁波による健康への影響に対する懸念が浮上し、全国的な反対運動が広がった。</p> <p>欧州各国で使用中止、導入予定を延期して安全性を確認するまで利用を見送るという流れがあちこちで見られ、健康被害や人体への影響だけでなく、動植物への被害も報告されていて生態系へのダメージも懸念されている。決して利点ばかりの夢の技術ではない恐れありと、予防措置として5Gの研究が更に行われている。</p> <p>さる2月13日には、英フィナンシャル・タイムズが「スイス政府が第5世代(5G)移動通信システムのネットワークの使用停止を命じた」と報じた。5Gが健康に与える悪影響への懸念が拭えないためという。現状、少なからぬ負の側面も出てきて各地で報告されている以上、スイス政府の判断は正しいと思います。</p> <p>安全が担保されてこそ便利な技術であると言えるのであり、リスクに怯えながら利便性を享受できるとは思えない。むしろ、もし判断を見誤って5Gが有害で危険な代物だと後に分かったところで、後悔先に立たずで取り返しがつかない。</p> <p>「あの時にもっと調べて慎重であるべきだった…」と言うよりも、「取り越し苦労だったか!？」と思いつき返すほうが、ダメージを軽減できて得られるメリットも多いのは自明の理。</p> <p>未踏の領域、未知の技術を導入しようというのですから、石橋を叩いて渡るぐらいが丁度いい。我が日本は5Gやビヨンド5Gを推進するのではなく、少なくとも、健康被害や生態系への悪影響がないと科学的実証がなされるまで使用を停止すべきです。以上の理由で、私は5Gの推進に明確に反対します。</p>		無
20	個人	<p>私は5年ほど前、無線機器等を使用すると、高周波による頭痛や動悸、手足の痺れが生じる所謂電磁波過敏症を発症しました。</p> <p>文献を読み、詳しい方からの意見もお伺いしたうえで、電磁波が身体に及ぼす害を身をもって知りました。</p> <p>日本では、他国よりも安全とされる基準値が高く、本来されるべきである人体や環境への害、特に子どもに対する危険性の議論がなおざりになっている様に思います。</p> <p>5Gがなくても十分便利な世の中ですし、一度立ち止まって、安全に関する議論をもっと深めていただき、導入についても検討していただければ有難いです。</p>		無
21	個人	<p>同5Gの実態は電波兵器であり、その強力な電磁波により生物の体内機能、人の皮膚や目、そして生殖能力へ様々な健康被害を確実に発生させるものとして、欧米諸国の科学者や軍事関係者により検証結果が発表済みです。そして既に実体被害が市内を飛ぶ鳥を心肺停止や脳障害にさせて致死させた事件がヨーロッパ諸国で多発、コロナ発生地中国武漢でも既に認可・施行されている5G通信サービスの電波により死者の数が世界一と報道されています。</p> <p>これらの実害を真っ先に検証したスイスやベルギー、ドイツがまず5Gの流通・国内使用を完全廃止、後を追うようにイギリスのロンドン、カナダのトロントでは市民の猛反発の抗議が起き廃止、そしてアメリカ国内でも現在、市民による反対の声が強く、使用禁止が実現できるかどうか推進派と対立しながら抗議運動が継続、そして拡大しています。日本もこれに従い5Gを即時廃止にすることが不可欠です。</p>		無

22	個人	<p>5G 推進に、いったん立ち止まってほしいと思っています。</p> <p>5G について人体の影響など懸念する多くの声があがっていることは省内の皆様はよくご存じと思います。これを進める前に、もしも安全無害とお考えなら、その科学的根拠を広く国民が知ることができるようもっともっと動いていただきたいです。</p> <p>「5G についてはよくわからない」「5G に不安」と思っている方が大多数なのが現状ではないでしょうか？</p>		無
----	----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	---